



環廃産発第050301005号

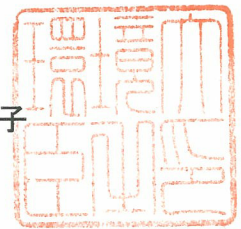
認 定 証

大阪府大阪市浪速区大国一丁目1番6号
日本インシュレーション株式会社
代表取締役社長 柿木 克己 殿

下記のとおり廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
第15条の4の3第1項の規定に基づく認定を受けた者であることを証する。

平成17年3月1日

環境大臣 小池 百合子



記

1. 認定の年月日 平成17年3月1日
2. 認定番号 第53号
3. 産業廃棄物の種類

ゾノトライト系けい酸カルシウム製品が産業廃棄物となったもの

ただし、日本インシュレーション株式会社が製造し、かつ販売するゾノトライト系けい酸カルシウム製品であって、建設工事の作業所及び営業倉庫等の流通過程から排出される廃材を、5.（2）の産業廃棄物の収集運搬を業として行う者4社、又は都道府県知事若しくは保健所設置市市長の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者が回収し、5.（3）の産業廃棄物の処分を業として行う者1社において破碎等の処理を行い、日本インシュレーション株式会社のゾノトライト系けい酸カルシウム製品の原材料として利用するものに限る。

なお、当該産業廃棄物の回収の際にやむを得ず混合してしまったもので、当該認定に係る一連の処理行程において適正な処理が確実に行われる同一性状の他社製品も含む。

4. 処理を行う区域

日本全国

5. 認定を受けた者及びその委託を受けて当該認定に係る処理を業として行う者並びにそれらの事業内容

(1) 製造事業者等（認定を受けた者）

	名 称	代表者の氏名	所 在 地
1	日本インシュレーション株式会社	代表取締役社長 柿木 克己	大阪府大阪市浪速区大国一丁目1番6号

(2) 産業廃棄物の収集運搬を業として行う者（認定を受けた者から委託を受けた者）

	名 称	代表者の氏名	所 在 地
1	ハートランス株式会社	代表取締役 大野 秀穂	岐阜県岐阜市上川手字南出201番地
2	西濃運輸株式会社	代表取締役 田口 義嘉壽	岐阜県大垣市田口町1番地
3	中部急送株式会社	代表取締役 広瀬 真人	岐阜県瑞穂市別府2140番地の1
4	三岐通運株式会社	代表取締役 守末 靖至	三重県四日市市富田三丁目22番79号

(3) 産業廃棄物の処分を業として行う者（認定を受けた者）

	名 称	代表者の氏名	所 在 地
1	日本インシュレーション株式会社	代表取締役社長 柿木 克己	大阪府大阪市浪速区大国一丁目1番6号 施設の所在地 岐阜工場 岐阜県瑞穂市野田新田字北沼4064-1 北勢工場 三重県いなべ市北勢町下平字権現1153-1

以 上